

災害に強い県土づくりに向けた社会資本整備を求める意見書

本県は、地震や台風、近年多発する集中豪雨など、極めて多種の自然災害が頻発する自然条件下にあり、これまで幾度となく甚大な被害と深い悲しみを経験してきた。

昨年七月、九州北部地域を襲った記録的な集中豪雨は各地に甚大な被害をもたらし、尊い人命と貴重な財産が奪われた。その傷跡は大きく、今なお、復旧・復興に取り組んでいるところである。さらには、南海トラフ地震が高い確率で発生することが懸念されており、沿岸部を中心に大きな被害が見込まれている。

このような災害リスクから県民の生命・財産を守るためには、防災・減災対策の取り組み強化が必要であり、災害に強い県土づくりは、まさに喫緊の課題である。

とりわけ、東日本大震災を契機に広く国民に認識されたように、災害時の救命救急活動や復旧・復興活動を支える中九州横断道路や中津日田道路など広域的な交通ネットワークの整備は不可欠で、スピード感を持って進めなければならぬ。

また、豪雨災害で被害の大きかった日田市の花月川や有田川、中津市の山国川などの浸水被害の解消にはまだまだ年数を要し、治水事業費の確保が不可欠である。併せて、甚大な被害が発生した竹田市においては、ダムが完成していた稲葉川流域では大きな被害は見られず、改めてダムの効果が明らかになったところである。加えて、本県の地形・地質的特性から土砂災害危険箇所数が九州で最も多いため、土砂災害対策も進めていく必要がある。

一方で、中央道笹子トンネル事故を踏まえ、生活や経済の基盤である社会資本が的確に維持されるよう、様々な施設の老朽化対策への投資も惜しんではならない。

今後、これまでの災害の経験を貴重な教訓として、災害に強い県土づくりに向け、広域的な交通ネットワークの整備や、大規模災害に備えた防災・減災対策や耐震化、社会資本の老朽化対策を加速度的に取り組んでいかなければならない。

よって、国会及び政府におかれては、次の事項に取り組むよう強く要望する。

- 一 中九州横断道路は、豊後大野市く竹田市間の事業中区間の早期完成と、竹田市く熊本県境間の早期事業化を図ること。
 - 二 中津日田道路は、中津市内の事業中区間については早期に完成させ、日田市く中津市間の未着手区間についても県の調査状況を踏まえ、早期に事業化を認めること。
 - 三 大分川ダムを早期に完成させること。
 - 四 玉来ダムをはじめ、河川、砂防、海岸事業等の防災・減災対策、建築物等の耐震化、社会資本の老朽化対策を進めるための十分な予算を確保し、地方の取組を支援すること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十五年七月三日

大分県議会議長 近藤和義

衆議院議長 伊吹文明殿
 参議院議長 平田健二殿
 内閣総理大臣 安倍晋三殿
 財務大臣 麻生太郎殿
 国土交通大臣 太田昭宏殿